平成30年２月28日

平成30年第１回神奈川県議会定例会

建 設 ・ 企 業 常 任 委 員 会 報 告 資 料

県　土　整　備　局

目　　次

Ⅰ　神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について ･････････････････････････ 1

Ⅱ　酒匂川総合土砂管理プランの改定（案）について ･････････････････････････････････ 4

Ⅰ　神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

１　趣旨

平成28年３月に策定した「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、既に達成された目標値の見直しや取組内容の充実等を図り、より効果的に取組みを進めていくために、改訂を行う。

２　経過

・　「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2016年度評価報告書」（平成29年11月）のとりまとめに際し、神奈川県地方創生推進会議及び県議会から、ＫＰＩ（重要業績評価指標）の達成状況やこれまでの取組みの成果を踏まえ、既に達成された目標値の見直し、目標項目や数値の捉え方の検証、取組内容の充実などの対応が望まれる、との指摘を受けた。

・　庁内において、主な取組みやＫＰＩの見直しについて検討・整理するとともに、平成30年１月24日開催の神奈川県地方創生推進会議において、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について議論し、方向性の了承を得た。

３　改訂の概要　＜「参考資料１、２」参照＞

(1)　「主な取組み」の追加・見直し

・　追加した「主な取組み」の数　７（「主な取組み」を追加した小柱　５）

基本目標	中柱	小柱	追加した「主な取組み」
2	(2) 神奈川モデルのショーケース化	③ロボットと共生する神奈川の発信	県民に向けたロボット活用の見える化の推進
	(3) 観光プロモーションの推進	①外国人観光客の誘致促進	外国人観光客受入環境の整備
3	(3) 働き方の改革	①多様な働き方ができる環境づくり	働き方改革に係る企業への支援
			がん患者の就労支援
4	(1) 健康長寿のまちづくり	①未病を改善する環境づくり	保健医療データの活用による未病改善の推進
			未病改善に向けたメタボリスク指標の構築・活用促進
		②高齢になっても活躍できる社会づくり	「人生100歳時代」におけるライフデザイン支援

・　名称変更した「主な取組み」の数　１

基本目標	中柱	小柱	改訂前	改訂後
1	(5) 産業創出・育成	③県内産業の成長促進	農林水産業の活性化	農林水産業の活性化による地産地消の推進

(2)　数値目標の見直し

基本目標	数値目標	2019年目標値（暦年）	
		改訂前	改訂後
2	外国人旅行者の訪問者数（暦年）	210万人	359万人

(3)　ＫＰＩの見直し

・　目標値を見直したＫＰＩの数　10（うち、下方修正　1）

基本目標	中柱	小柱	ＫＰＩ	2019年度目標値	
				改訂前	改訂後
1	(2) ロボット産業	①ロボット関連産業の創出・育成	生活支援ロボットの商品化件数（累計）	18件	25件
	(5) 産業創出・育成	③県内産業の成長促進	神奈川県プロ人材活用センターにおける相談件数	300件	400件
	(6) 就業の促進	①就業の促進	農林水産業への新規就業者数	153人	148人
2	(2) 神奈川モデルのショーケース化	③ロボットと共生する神奈川の発信	生活支援ロボットを体験する取組みに参加した人数（累計）	21,000人	21,200人
3	(1) 結婚から育児までの切れ目ない支援	③妊娠・出産を支える社会環境の整備	風しん予防接種者報告件数（累計）	40,000件	80,000件
		④子育てを応援する社会の実現	かながわ子育て応援パスポートの協力施設数（累計）	2,500施設	3,540施設
			子育て世代包括支援センターの設置箇所数（累計）	33箇所	91箇所
4	(1) 健康長寿のまちづくり	②高齢になっても活躍できる社会づくり	認知症サポート医の養成人数（累計）	250人	300人
	(2) 持続可能な魅力あるまちづくり	①人口減少社会に対応したまちづくりの推進	空家等対策計画を策定した市町村数（累計）	13市町村	18市町村
		③安全で安心なまちづくりの推進	消防団の団員数	維持	維持（計画期間内最大団員数を維持）

・　追加したＫＰＩの数　４

基本目標	中柱	小柱	追加したＫＰＩ
2	(1)神奈川ライフの展開	①神奈川ライフの展開による移住・定住の促進	県民ニーズ調査における「神奈川県に住み続けたい」と思う人の三浦半島地域の割合
			県民ニーズ調査における「神奈川県に住み続けたい」と思う人の県西地域の割合
4	(2)持続可能な魅力あるまちづくり	①人口減少社会に対応したまちづくりの推進	市街地再開発事業の完成地区数（累計）
		②個性豊かなまちづくりの推進	湘南邸園文化祭の参加人数（累計）

(4)　ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）に関する記述を追加

・　神奈川の地方創生の実現に向けて、ＳＤＧｓを念頭に総合戦略に示した施策を着実に推進する。

【参考】

	基本目標	中柱	小柱	主な取組み	ＫＰＩ
策定時（平成28年３月）	4	16	31	108（再掲３を含む）	74（再掲５を含む）
前回改訂（平成29年３月）				108（再掲３を含む）	88（再掲６を含む）
今回改訂（平成30年３月）				115（再掲３を含む）	92（再掲６を含む）

４　今後の予定

平成30年３月　神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成30年３月改訂）公表

Ⅱ　酒匂川総合土砂管理プランの改定(案)について

1　策定の経緯

酒匂川水系では、三保ダムや飯泉取水堰等における土砂堆積、河川の河床低下や土砂堆積、生態系の変化、海岸の侵食等、様々な課題が顕在化し、また、平成22年９月の台風第９号により、上流の山腹崩壊等によって河川内に大量の土砂が流入し、治水や利水、生物の生育環境に課題が生じた。

これらの対応策を含めた総合的な土砂管理を進めるため、河川管理者のみならず、森林、砂防、ダム、堰、海岸の各管理者等の協力を得て、平成25年３月に「酒匂川総合土砂管理プラン」(以下「プラン」という。)を策定した。

プランでは、「治水・利水安全度を向上させながら、生態系に配慮した土砂環境の改善を目指す」ことを基本方針とし、関係機関が連携して、流域全体で必要な対応策を実施することとしている。

2　改定の経緯

プランでは、策定後概ね５年間を第１段階、その後の概ね５年間を第２段階、その後を第３段階とし、実施段階ごとに点検と再検討を行ったうえで次の段階に進むこととしている。

平成29年度末で、プラン策定後５年が経過することから、第１段階の対応内容を点検するとともに、平成30年度を初年度とする第２段階以降の対応を再検討し、プランを改定することとした。

3　取組状況

平成29年12月　県議会第３回定例会建設・企業常任委員会に改定素案を報告

平成29年12月～平成30年１月　改定素案について県民意見募集

平成30年１月　関係行政機関からなる「酒匂川・鮎沢川総合土砂管理推進連絡会議」に改定案を報告

学識者や漁業関係者などからなる「酒匂川水系土砂管理検討委員会」で改定案を了承

4　県民意見募集

(1)　募集状況

時　　期	実　施　方　法
平成29年12月20日 ～ 平成30年１月18日	ア　県政情報センター等へ配架 イ　県ホームページへの掲載 ウ　静岡県及び酒匂川流域市町へ郵送

(2)　募集期間中の県ホームページへのアクセス状況
アクセス数・・・　793 件

(3)　反映状況（意見総数　７件、６名）
ア　反映した（している）意見、または賛意・・・３件
イ　今後の参考とする意見・・・・・・・・・・・・１件
ウ　反映できない意見・・・・・・・・・・・・・・３件
エ　その他　（質問、感想等）・・・・・・・・・・　０件

5　改定(案)の概要

(1)　第１段階（平成25年度～平成29年度）の対応内容と成果
喫緊の課題であった平成22年台風第９号による土砂環境変化の回復を目指し、対応策を実施した。

表１　第１段階の主な対応内容と成果

エリア	主な対応内容と成果
土砂生産域	対応策：森林の保全・再生、砂防堰堤の整備 ・森林機能の回復効果が発揮された。 ・渓流環境の回復・保全、土石流に対する被害軽減が図られた。
ダ　ム　域	対応策：三保ダム貯水池の浚渫 ・貯砂ダムの堆砂状況は、概ね回復した。
河　道　域	対応策：中下流域・堰上下流で堆積土砂の除去、樹木伐採、上流域で床止工設置 ・河道の状況は、概ね回復し、現状では農業や水道の安定取水に支障は生じていない。
海　岸　域	対応策：海岸の養浜 ・二宮町の一部の海岸において砂浜が回復した。

(2) 第２段階（平成30年度から概ね５年間）の対応方針

第１段階の対応により一定の成果が得られたこと、また、土砂流出、ダムや河川での土砂堆積、河床低下、生態系の変化、海岸の侵食など、従前からの課題に引き続き対応する必要があることから、第１段階の対応策を継続して実施していく。

また、河道域において、ダムに堆積した土砂を、ダム下流の河川内に置いて水の力により流す「置き砂」の試行を新たに実施する。試行にあたっては、土砂還元効果や河川環境への影響についてモニタリングを行っていく。

6 今後の予定

平成30年３月中に、プランを改定する。

参考資料

県民意見募集の結果

１．意見内容の分類（計画の構成順により意見を整理）

内　容	件　数
治山・砂防	0
ダム	1
河川	0
海岸	5
計画全般	1
その他	0
合　計	7

２．県民意見募集における主な県民意見と反映状況

【意見１】
　西湘海岸のこれ以上の海岸侵食を食い止めるべく、海岸の養浜は必須の事業となります。白砂青松と言われたこの地域の海岸を死守すべく、皆の願いであることをよく理解していただき、海岸養浜に全力を注力願いたく要望するものであります。
→　（ア）　反映した（している）意見、または賛意
　西湘海岸の侵食対策については、国による直轄事業として、海岸侵食による大規模な土砂移動を防ぎ砂浜の回復を目指して、６基の潜水突堤と突堤間の砂礫養浜を行う、岩盤型ＳｅｉＳＹｏ工法により、土砂の移動を抑制する計画としています。
　県としても、引き続き、海岸の養浜に取り組んでまいります。

【意見２】
　土砂管理プランには、問題が発生した事由とこれまでの経緯、圧倒的に恩恵を受けている川下の住民がどうしたら課題解決に参加できるか、そうした担い手をどうしたら増やすことができるかなど、県民が課題を把握しやすい工夫、進んで守り手となりたくなるような道筋や仕組み、川下の県民と都市に暮らす県民に向けて、一人一人には何ができるかも併せて示していく必要があります。
→　（イ）　今後の参考とする意見
　土砂の流れの健全化を図るためには山・川・海の連続性を捉えた取組みが必要であり、引き続き県民参画と情報公開の場を設け、地域と一体となった総合的な土砂管理の実現を目指してまいりますので、ご意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。

【意見３】
　馬入川からの潮流並びに不動川からの潮流があり、砂浜が侵食されているのではないかと思いますので、１か所目は大磯ロングビーチ飛び込みプールまえの海岸に海までテトラポットの防波堤を沖まで設置する、２か所目は、ゴルフ場のある海に抜けるバイパス出入り口にもテトラポットの防波堤を設置する、同時に砂浜を作るため養浜工事を、大磯ロングビーチ以東の砂浜があるところから、浚渫しパイプラインで運搬したらどうか。
→　（ウ）　反映できない意見
　西湘海岸における砂浜は、酒匂川から流れ出た砂が大磯港に向かって運ばれて形成されており、酒匂川からの供給土砂の減少や急峻な海底谷への砂の流出が侵食の主な原因とされています。
　侵食対策工法を検討した結果、国による直轄事業として、二宮漁港東側からご意見のあった大磯ロングビーチの間に６基の岩盤型潜水突堤と突堤間の砂礫養浜を行う、岩盤型ＳｅｉＳＹｏ工法を採用し土砂の移動を抑制する計画としています。
　岩盤型潜水突堤は、高波浪時の砂礫移動に伴う侵食を抑制するとともに、平常時に運ばれてくる漂砂の移動を妨げない構造としています。また、この潜水突堤は普段なるべく砂中に没し、砂浜利用者の往来の妨げとならないような工夫もしています。
　なお、養浜材に関するご意見については今後の参考とさせていただきます。